

長野県魅力発信ブログ「南信州お散歩日和」運用方針

1 目的

本ブログは、南信州地域の魅力を広く発信するとともに、県の業務を分かりやすく紹介したり、県政のPRを行うことを目的としています。

2 ブログの名称及びURL

(1) 名称

長野県魅力発信ブログ「南信州お散歩日和」

(2) URL

<https://blog.nagano-ken.jp/shimoina/>

3 運用者

本ブログの運用・管理は、南信州地域振興局総務管理課（以下「当課」という。）が行っています。

4 発信内容

- (1) 南信州の観光・自然・花（南信州地域の観光スポットの紹介）
- (2) 南信州の食・味・お土産（南信州地域の食べ物の紹介）
- (3) 南信州の伝統・文化・史跡（南信州地域の伝統文化・史跡の紹介）
- (4) 南信州のイベント（南信州地域のイベントの紹介）
- (5) 飯田合庁だより（お知らせ、業務に関する情報を紹介）
- (6) その他、南信州地域の魅力発信に関するもの

5 ご意見・ご質問への対応

いただいたご意見・ご質問については、南信州地域振興局が対応させていただきますが、内容により関係機関をご紹介させていただく場合がありますのであらかじめご了承ください。

なお、お問い合わせにつきましては、ブログ記事末尾に記載された問合せ先又は以下にお問い合わせください。

南信州地域振興局総務管理課 0265-53-0400(直通)

6 免責事項等

- (1) 本ブログの記事に関する著作権は、当課に帰属します。
- (2) 利用者が本ブログの情報をを用いて行う一切の行為については、当課は何ら責任を負うものではありません。
- (3) 本ブログに関連して生じた損害について、当課では責任を負いかねますのでご了承ください。
- (4) 本運用方針は、予告なく変更する場合があります。

7 附則

本運用方針は、令和6年9月30日から施行します。

附則

本運用方針は、令和7年2月1日から施行します。